

令和5年第7回
教育委員会定例会
会議録

令和5年7月20日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第7回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年7月20日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時39分	
開 催 場 所	朝霞市役所 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第7回

教育委員会定例会

令和5年7月20日(木)
午後2時00分から
午後2時39分まで
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教育指導課主幹兼課長補佐	太 田 禎 治

学 校 給 食 課 長

長 谷 修

文 化 財 課 長

赤 澤 由美子

中 央 公 民 館 長

又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課長補佐

斎 藤 勉

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①令和5年第2回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②令和5年度中学校自由選択制について
- ③令和5年度特認校制度について
- ④小中学校における放射線量測定の結果について
- ⑤いじめに関する調査結果について
- ⑥朝霞市立中学校における部活動の方針の一部改正について
- ⑦専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の任命について）
- ⑧第47回市民芸能まつりにについて
- ⑨第37回図書館まつりにについて

◎提出議案

議案第43号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第44号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第45号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

◎その他

- ・朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第7回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第6回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が3件、その他が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「5点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、「議案第43号及び議案第44号並びにその他の朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項5点目、議案第43号及び第44号、その他の教育委員会職員の人事に関することにつきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項の5点目、議案第43号及び第44号、その他の教育委員会職員の人事に関することにつきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年6月の教育長月間行事実績及び令和5年8月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきましてご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、6点目及び7点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

6点目及び7点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項6点目につきまして、教育指導課主幹から説明をお願いします。

○説明員・太田教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項6点目、「朝霞市立中学校における部活動の方針」の一部改正につきまして教育指導課より、ご報告いたします。

5月31日に令和5年度第1回朝霞市部活動の在り方検討会議を開催し、朝霞市の実態に応じた持続可能な部活動の在り方について協議を行い、市の方針の一部を改正することいたしました。

改正内容につきましては2点ございます。

1点目は、「朝練習は原則行わないこととする」といたしました。「教職員の勤務時間前の活動であり、埼玉県の方針としても始業前の教育活動の原則中止を推奨していること」「将来的に部活動が地域で行われた場合には朝練習自体を行うことが困難であること」「近隣市も続々と朝練習を廃止していること」等を踏まえ改正いたしました。しかしながら、大会前には自主的に練習を行いたい生徒や教職員がいること、体育館での活動をする部には場所の調整等で十分に活動時間が確保できない場合があることから、例外規定として学校総合体育大会と新人戦の2大会に限り、大会2週間前の朝練習については、学校長の承認のもとに許可することといたしました。

2点目は、「大会等での移動手段として自転車を使用する場合には、全自転車使用者にヘルメット着用を努力義務化すること」といたしました。本年4月1日に道路交通法が一部改正されたことを受け、部活動方針にも反映させることといたしました。

令和5年10月1日からの運用となります。

以上です。

○二見教育長

次に、教育長報告事項7点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。
学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

それでは、専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞第一中学校学校運営協議会委員の任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞第一中学校学校運営協議会委員に、新たに緑ヶ丘親交会会長の小手森喜弘氏を任命したものでございます。

以上でございます。

○二見教育長

その他、ございますか。

生涯学習部次長兼図書館長。

○説明員・菊島生涯学習部次長兼図書館長

資料の訂正をお願いしたいのですが。教育長報告事項の9点目の第37回、図書館まつりについてでございますが、こちらの資料を御覧いただきたいのですが。

5点目の来場者数でございますが、1,680人という記載がございますが、こちら延べ1,970人ということでございますので、訂正をお願いします。お詫び申し上げます。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた5点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の1点目、令和5年度第2回市議会定例会の一般質問の概要についてでございますが、1ページ目の(2)児童生徒の通学路の安全対策についてのところで、答弁で、本年度の通学路の安全点検の報告期限が7月14日となっておりますので、これ、例年のものだと思うんですが、各小中学校より危険箇所等について、報告が来ていると思うんですが、今年度の案件の件数はどのくらいなのかということと、早急に対応しなければならないようなことがあるのか、また、改善の学校への通知はどのようにされているのか、についてお聞きしたいと思います。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

福川議員の御質問についての部分かと思います。大きく3点ほどございました。一つは安全点検、通学路点検の件数等についてとうことでお問い合わせいただきました。ただいま学校からあがってまいりまして、担当の方で集約をしている最中でございますので、大変申し訳ありませんが、現時点でちょっと何件ということがお答えできない状況でございます。

ただ、当然のことながら、早急に対応すべきものにつきましては、担当がそれぞれ、庁内関係各課等に足を運びながら、連携をしているところでございます。

また、改善の報告についてでございますけれども、今年度の依頼をかける段階で、昨年度の状況、また、昨年度このように対応しました、昨年度こういう状況になっておりますということは、各学校の方にご報告をし、できますれば昨年度、報告、対応させていただいたものに関しては、今年度、そこを含んでPTAの皆様にもお伝えくださいということでご連絡を差し上げているところであります。

ただ、当然のことながら、対応が不十分であったりとか、まだ引き続き課題だと感じられているところがあれば、お声がけいただき、教えていただければという風に思っております。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

森島委員。

○森島委員

同じく、福川議員の1番の教師不足の解消ということなのですが、全国的に教員が不足していると答弁にあるんですが、朝霞市においては、今の状況でどのような感じなのかということと、臨時的任用教員の獲得に努めていく必要があるということなのですが、臨時的任用教員の人材というか、資質というか、そういうものは、どのようにして見極めて採用されるのかということと、ちょっと、教えていただきたいと思えます。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

大きく2点ほど、御質問を賜りました。まず、本市の今の状況はどうなんだろうということですが、個人的な部分もありますので、あまり細かいところまでの話は差し控えようかと考えておりますが、今まさにということと言いますと、4つの枠が空いているということになります。

ただ、そのうちの1つにつきましては、8月16日から、新たな方を任用する予定となっておりますので、実際には、ちょうど明日から夏休みに入りますので、その学校に関しては、それで解決するのかなと思っておりますが、まだ逆に様々な理由で今空いてしまっている3つが残っているこ

とになりますので、そこに関しては引き続き、人探しを続けていくということになります。

そして、2つ目の御質問では、臨任者の資質の部分ということで、それをどのように見極めていくかということなんですけれども、まずこの先生たちは県費負担職員ということで、任命権は県にあり、県の先生方が本市で働いてくださっているという形になります。当然のことながら、県で任命しますので、まず県の方にその先生方は登録をされるということになります。

本市で働いてくださっている臨任者の先生方も全て県の方に一度登録をして、そこから紹介をいただいて、本市で任用しているという形になります。県として教員として適切なんだろうか、また、免許状をしっかりと持っているんだろうかは確認をしております。

ただ、当然のことながら、朝霞市として欲しい人材像があります。例えば、わかりやすく言いますと、中学校では部活動があります。同じ国語の免許を持っているんだとしても、かたやサッカーを得意とする先生、かたや吹奏楽を得意とする先生。だったら、今年はサッカーがいいわということもありますので、そうしたところで、本市としては、その学校として、求める人材像というのは、私たち市の教育委員会が、やはり同じように教育委員会にお越しいただいて面接をして、適切かどうか、本市の求める、学校の求める人材像かどうかを見極めていくというような進め方をしております。

以上です。

○二見教育長

ほかに、何か質問ありますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

朝霞市立中学校における部活動の方針の御説明いただきましたが、その中で、自転車利用者を対象として、自転車ヘルメットの着用を努力義務とするということですが、これは、学生だけではなく、こういう方針になっているんですが、あくまでも努力義務なので、強制はできないと思いますが、学校として、こういった指導をどのように進めていくのか、それからこれは各部活で確認、対応していくのかということと、ヘルメットの着用については、学校として、どれぐらいの生徒が着用するのかなと、今後調査していくのか、その辺についてお聞かせください。

○二見教育長

教育指導課主幹。

○説明員・太田教育指導課主幹兼課長補佐

この部活動大会時におけるヘルメットの努力義務化ですが、どういう努力をしているのかというところで言いますと、今後大会等含め折に触れて、保護者、それから生徒自身にヘルメットの着用を継続的にお願いするというか、啓発していくそういう努力は必要であろうというふうに考えています。

1回法律が変わったので、言っておしまいではなく、またこちらといたしましては、来年度の入学保護者説明会等もありますので、例えばそういう場でも中学生になれば部活動であるとか自転車

に乗って、あの活動半径広がりますので、ぜひ購入をというような形で保護者等に継続的な啓発を、また、当然、引率する職員にもかぶるようなところを進めていけたらというふうに考えております。

また、大会後にはですね、やはりあの実態、調査細かい何人とまでは言いませんがどの程度、またかぶってるかどうか、それはあの現地見てもわかりますし、確認はして、引き続き対応していきたいと考えております。

以上です。

○二見教育長

他にございますか。

それでは質問ありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第45号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第45号 朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第45号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の10月から3月まで、児童生徒の学校給食費を半額とし、併せて還付金額につきましても半額とするものでございます。

なお、この改正につきましては、令和5年10月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第45号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第45号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

それでは朝霞第二中学校、屋外プールにおける白骨遺体発見の件につきましてご報告を申し上げます。

簡単に概略を申し上げますと、6月23日金曜日、午後6時20分頃、朝霞第二中学校プール下の排水弁を閉めに行った体育教師が人骨らしいものを発見。

すぐに学校から警察に連絡、調査の結果、人骨だろうということで、その日の夜および翌日の午前、警察の鑑識が入りました。白骨遺体については、現在、警察の方で捜査中であります。

学校としての対応でございますが、24日土曜日、25日日曜日の部活動は停止をし、事件の概要と土日の対応について、保護者宛のメールを配信いたしました。

あわせて第二中学校PTA会長等にも報告をいたしました。

26日月曜日の朝、全校朝礼で校長より生徒に対して事件の概要について説明および今後の対応について話を致しました。

教育委員会といたしましては、24日土曜日に教育長、学校教育部長のほか部次長、教育指導課長また、マスコミ対応として、市役所シティプロモーション課とも連携し、第二中学校の校長、教頭とともに、早朝から警察およびマスコミ関係者対応を行いました。

テレビ報道といたしましては、日本テレビ、TBS等で放送されたと思います。

生徒が登校する26日月曜日は、学校と連携し、市教委も8時前から、生徒の様子や登校状況を確認いたしました。

不安になる生徒もいるであろうことを予測し、こども相談室からも心理療法士をカウンセラーとして派遣いたしました。

その後の学校からの報告では、特にですね、この件に関して、大きな混乱もなく、現在通常の教育活動ができていると聞いております。

朝霞第二中学校の白骨遺体発見の件につきましては、報告は以上であります。

○二見教育長

ただいま報告があった件につきまして、ご質問等ございますか。

高橋委員。

○高橋委員

発見されたってことなんですけど、去年の段階でプールを閉めてそこから何か確認とか、そういう点検みたいなことはなかったっていう認識でいいのでしょうか。そのときに見つからなくて、それ以後入ったものですか、どこから流れ込んだものなのかわからないですが、そこに存在したっていう、認識でいいのでしょうか。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

はい。どういう状況で入ったかっていうのはまだちょっとわからないんですが、一応、朝霞第二中学校のプールですが、基本的にはですね、その期間中のみを行うということで、1年間ぐらいそのまま放置をされていると。特に排水弁なので、ほとんど人目が見つからないというか、本当にプールの下あたりに、草むらになってるという状況の中でなっておりますので、一応、昨年度もちろん、開閉はしてるんですが、その時には気がつかなかったという形です。

私どもも見ましたが、本当に暗いところで、石ころと勘違いするようなものもあるので、ちょっといつ入られたかとか、そういったことはちょっと今のところは不明な所の状態です。

○二見教育長

他にこの件につきましてご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。その他ございますか。

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい。学校給食課の方から1件報告をさせていただきます。

今月の17日の月曜日の午後になりますけれども、現在解体工事を行っております栄町の給食センターの囲っている鋼板の壁があるんですけども、その囲いのものですね、倒れたという事故が発生いたしました。鉄の鋼板の高さが3mの高さのものがおよそ3.7mにわたって倒れたという事案が発生をいたしました。ただ事故によって、児童生徒を含め、一般の市民の方も含めて、けが人等はありません。

以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告についてご質問があればお願いします。

上野委員。

○上野委員

今回の事故に関しては、マスコミ等には報告されているのでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい。翌日の火曜日に記者発表、議員さんへの通知等含めて、記者発表をしております。

○二見教育長

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

37mにわたってっていうふうに今聞こえたんですが、それだけの鋼板の塀が崩れるって、何かぶつかったりとか、何かあったんですか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

詳しい原因につきましては、今、業者解体工事やってる業者も含めて調査中でございます。

○二見教育長

他にございますか。

平木職務代理人。

○平木教育長職務代理人

今までの話とは別件なんですけど、先日ニュースで、6月に黒目川で、20代の外国人の方が泳いでいて亡くなったということを知りましたが、夏休みに入りますので、小中学校の児童生徒にも十分注意をするように促していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

教育指導課主幹。

○説明員・太田教育指導課主幹兼課長補佐

黒目川のおそらく朝霞第1小学校付近の黒目橋のところで水難事故につきましては、起こった直後にですね、一般の方ではありましたが、そういう事故があったということは近隣の学校にはすぐ伝えて、例年、泳げるところとか、深さもあって子供たちもたくさん遊んでいるところではありますので、起こった直後には自分たちの学校の近くのことだということで指導するように伝えました。また、文部科学省や県からも、河川や海等を含めた海難事故等の周知は来ておりますので、本日終業式でしたが終業式前には各校に言って生徒指導部から、また担任等から指導させているところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

はい。それでは、ほかになければ、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開とします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ⑤いじめに関する調査結果について

- ◎6 議案の審議 議案第43号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて
議案第44号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて
- ◎7 その他 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて
-

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和5年第7回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。